

インフルエンザの流行状況について ～警報解除～

1 概要

感染症発生動向調査による本県のインフルエンザ定点あたりの患者報告数が、2019年第43週（10月21日～27日）に、8.69人（定点医療機関58カ所、報告数504人）となり、警報レベルの終息基準値の10人を下回りましたので、インフルエンザ警報を解除します。

本県では、第32週（8月5日～11日）にインフルエンザ注意報、第36週（9月2日～8日）にインフルエンザ警報を発令した後、第38週（9月16日～22日）の52.22人をピークに以後患者報告数は減少しておりました。

警報は解除となりましたが、冬季の流行に備え「手洗い」「咳エチケット」「予防接種」等の感染予防策の周知について、改めてご協力いただきますようお願いいたします。

※インフルエンザ流行についての情報は、以下のサイトもご参照下さい。

県ではインフルエンザの予防及び蔓延防止を図るため、別添チラシを作成し、関係機関へ配布しております。チラシは、沖縄県感染症情報センターホームページからダウンロードできます。

○インフルエンザ関連情報

沖縄県感染症情報センターホームページ

<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/influ.html>

厚生労働省インフルエンザ総合ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuleza/index.html

国立感染症研究所 感染症疫学センターホームページ

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

○沖縄県作成の予防啓発チラシ（PDF）

https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjouhou/documents/2018_leaflet.pdf

2 インフルエンザの流行状況

感染症発生動向調査事業において県内のインフルエンザ 58 定点医療機関（小児科定点:34、内科定点:24）の協力を得て、患者情報を週単位で収集し、全国約 5,000 カ所の定点情報と併せて分析し、県民及び医療機関に情報を提供しています。

1) 定点当たりの患者報告数（直近の7週間）

	週	37 週	38 週	39 週	40 週	41 週	42 週	43 週
		9/9～ 9/15	9/16～ 9/22	9/23～ 9/29	9/30～ 10/6	10/7～ 10/13	10/14～ 10/20	10/21～ 10/27
県	患者数	2,895	3,029	1,989	1,556	1,045	790	504
	定点当	50.79	52.22	34.29	26.83	18.02	13.62	8.69
	流行レベル	警報	警報	警報	警報	警報	警報	警報終息
全国	患者数	5,738	5,716	4,557	4,889	4,421	3,550	
	定点当	1.17	1.16	0.92	0.99	0.90	0.72	

[参考] 感染症発生動向調査システム上の警報・注意報の発令基準値

流行注意報	: 定点当たり 10 人以上
流行警報	: 定点当たり 30 人以上
警報終息	: 定点当たり 10 人未満

第 43 週における保健所別定点あたり患者報告数は、那覇市保健所が 12.25 人で最も多く、次いで八重山保健所 11.00 人、中部保健所 8.45 人、南部保健所 8.36 人、宮古保健所 6.00 人、北部保健所 2.80 人の順となっています。

2) 県内の型別患者報告数（直近の7週間）

週	37 週	38 週	39 週	40 週	41 週	42 週	43 週
	9/9～ 9/15	9/16～ 9/21	9/22～ 9/29	9/30～ 10/6	10/7～ 10/13	10/14～ 10/20	10/21～ 10/27
A 型	2605*	2759	1844	1425	936	703	464
B 型	30*	35	8	6	4	6	8
不明	261	235	137	125	105	81	32

*医療機関より「AB 共に陽性」として報告があった患者については、A 型・B 型両方に計上

3) 年齢階級別報告数

年齢群	0 歳	1～4 歳	5～9 歳	10～14 歳	15～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳以上	合計
患者数	9	86	89	78	28	29	55	49	30	51	504
(%)	(1.8)	(17.1)	(17.7)	(15.5)	(5.6)	(5.8)	(10.9)	(9.7)	(6.0)	(10.1)	(100)

4) 休校、学年・学級閉鎖の状況

第43週は、学級閉鎖5校（中部保健所管内3校〔小学校：2、中学校：1〕、北部保健所管内2校〔小学校：2〕）が報告されています。

3 県民の皆様へのお願い

インフルエンザ警報は解除となりましたが、例年の傾向として、全国的にインフルエンザの流行は1～2月にピークを迎えます。これから冬にかけて、県内でもう一度インフルエンザが流行する可能性は十分にありますので、引き続き注意が必要です。

2018/2019年シーズンの冬季は、12～2月にA型の2種類（A(H1N1)pdm09亜型とA(H3N2)亜型）が同時に流行し、3月頃からはB型インフルエンザの流行もみられました。ここ数ヶ月の間にインフルエンザにかかったという方でも、今後複数の型が流行した場合、もう一度インフルエンザに感染し発症する可能性がありますので注意が必要です。

県民の皆様におかれましては、「手洗い」「咳エチケット」などの感染予防策の徹底を引き続きお願いします。また、再度流行する前に「予防接種」を受けていただきますようお願いいたします。

○インフルエンザの感染予防策

- ① 食事の前や帰宅後には、必ず「手洗い」をしましょう。
- ② バランスよく栄養を摂取し、十分な睡眠をとりましょう。
- ③ 「咳エチケット」を実行しましょう。
- ④ 室内の換気に気をつけ適切な湿度を保ちましょう。
- ⑤ インフルエンザが流行しだしたら、不要不急の外出を避けましょう。
- ⑥ インフルエンザの「予防接種」を受けましょう。
 - ・10月初めより、今シーズンのワクチンの接種が受けられるようになっています。
 - ・ワクチン接種を行うことで、ある程度の発症予防効果と、罹患しても症状の重症化を抑えることができると考えられています。
 - ・ワクチンの予防効果が期待できるのは接種後2週から5ヵ月程度と考えられています。
 - ・ワクチンによりA型2種類、B型2種類に対する免疫の獲得ができます。すでに罹患された方でも、別の型への感染予防のために接種することが望ましいです。なお、罹患した場合は治癒後2～4週間程度の間隔をあければ予防接種ができるとされています。

○インフルエンザに罹ってしまったら

- ① かかりつけ医にまず相談、受診しましょう（救急医療をつぶさない）。
- ② 感染を広げないために、会社や学校を休み、安静にしましょう。
- ③ マスクを着用し、咳やくしゃみをする時は「咳エチケット」を守りましょう。